

「商談のご案内」および裏面の「商談会契約規約」を遵守することに同意し、下記のとおり申し込みます。

## ●セラー申込者

会社名 (団体名)	フリガナ				
	(和文)				
所在地	〒				
	(英文)				
代表者名	氏	名	所属	役職	
担当者名	氏	名	所属	役職	
TEL				FAX	
E-mail					
出展者名	掲載名 (出展者一覧や社名板など)	<input type="checkbox"/> 会社名と同様 <input type="checkbox"/> 記載変更 ※変更の場合は、下記にご記入ください。			
		(和文)			
	(英文)				
	共同出展セラー (1ブースにつき共同出展者は1社・団体まで)	<input type="checkbox"/> 共同出展セラー無し <input type="checkbox"/> 共同出展セラーあり ※共同出展セラーがある場合には、下記にご記入ください。			
(和文)					
(英文)					

## ●申込者カテゴリー (該当するカテゴリーに☑印をつけてください)

<input type="checkbox"/> コンベンション推進自治体・組織	<input type="checkbox"/> コンベンションビューロー/協会	<input type="checkbox"/> DMO/DMC	<input type="checkbox"/> コンベンション等MICE企画運営業
<input type="checkbox"/> 会場・展示場	<input type="checkbox"/> 旅行業・運輸業	<input type="checkbox"/> 宿泊業	<input type="checkbox"/> MICE関連サービス業
<input type="checkbox"/> MICE業界メディア	<input type="checkbox"/> 外国政府観光局	<input type="checkbox"/> 外資系団体・企業	<input type="checkbox"/> その他 ( )

## ●対応可能言語 (該当する項目に☑印をつけてください)

英語  韓国語  中国語(簡体)  中国語(繁体)  その他 ( ) 語

## ●申込ブース数及び出展料 (該当する項目に☑印をつけてください) ※オンライン商談枠のみの申込はできません。

	出展料 (1ブースあたり)	ブース数	合計金額 (税込)
<input type="checkbox"/> JCCB会員及び JNTO賛助団体・会員	¥308,000 (税込)	ブース	円
<input type="checkbox"/> 一般料金	¥363,000 (税込)	ブース	円
<input type="checkbox"/> (オプション) オンライン商談枠	¥60,000 (税込)	20分/6セッション 枠	円

## ●ご請求について (該当する項目に☑印をつけてください)

請求先	<input type="checkbox"/> 上記と同じ <input type="checkbox"/> 請求先の変更が必要 <input type="checkbox"/> 発行元の変更が必要
-----	--

※通常、発行元は事務局となります。

※請求先の変更が必要な場合、下記に詳細をご記入ください。

発行元の変更、または請求書送付先が2つ以上ある場合は別途事務局へご連絡ください。

請求書宛名			
請求書送付先 住所・電話番号	〒	TEL ( )	
請求書送付先部署名	請求書送付先担当者名		

●本申込書をお送りいただいた後、事務局より別途請求書をお送りいたします。

〈キャンセル料〉 2022年12月 9日(金)まで —— 申込出展料金の30%  
2022年12月10日(土)以降 —— 申込出展料金の全額

(事務局記入欄)

受付者印	受付番号	JCCB

# <第32回 国際MICEエキスポ (IME2023) 契約規約>

## セラー資格

- セラーは主催者が定める商談会主旨に合う情報・サービス・製品を提供する会社・団体その他の事業体に限定され、主催者は商談内容が、本商談会に適するか否かを決定する権利を有します。

## 申し込み及び支払い期限

- 本申込書のIME2023事務局受理をもって正式契約とします。同事務局から請求書を送付しますので、原則として契約日の翌月末日までに全申込料を請求書記載の銀行口座へお振込みください。

## ブース配置

- ブース配置はセラーの業種、所在地等を考慮の上、主催者が決定いたします。

## 転貸

- セラーは主催者の許可無く契約ブースの全部または一部を他者へ譲渡、貸与をすることはできません。

## キャンセル

- セラーがブース申込後に申込ブースの全てまたは一部を解約する場合は、必ず文書にて行わなければなりません。  
※解約日時と解約理由が記載されていれば書面様式は任意としメールでも構いません。  
その際、次のキャンセル料を申し受けます。  
2022年12月9日（金）までは出展料の30%  
2022年12月10日（土）以降は全額

## 商談会参加者（バイヤー）資格

- 商談会参加者（バイヤー）は事前に商談会参加登録をすることによりアポイント登録および当日の入場ができます。
- 商談会参加者（バイヤー）は商談会の主旨に関心を有する人に限定されます。

## 写真撮影・ビデオ撮影

- 商談会及びセミナー・講演の写真撮影権、ビデオ撮影権は主催者が有します。
- オンライン商談（オプション）時のスクリーンショットやビデオ撮影もご遠慮ください。

## 商談会規定

- 商談方法はIME2023事務局の提供する「商談マニュアル」に規定され、セラーはこれに従うものとします。

## 商談会の中止

- 天変地異、伝染病、突発的な社会環境の変化、事件・事故等不可抗力の事態が発生し、開催が困難となった場合、主催者は開催の中止または開催期間・開催時間の変更等を行うことがあります。  
これによりセラーが被る損害や要した費用について、主催者及びIME事務局は一切の責任を負いません。
- 開催前に発生した不可抗力の事態により、開催が中止となった場合、出展料から支払うべき経費を差し引いて、残額を返金します。
- 開催前または開催中に発生した不可抗力の事態により、開催期間・開催時間が変更・短縮となった場合、出展料は返金しません。